

四半期報告書

(第51期第1四半期)

自 2020年4月 1日

至 2020年6月30日

株式会社セック

東京都世田谷区用賀四丁目10番1号

(E05400)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

| | |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |

第2 事業の状況

| | |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 3 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

| | |
|-------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 4 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 4 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 4 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 4 |
| (5) 大株主の状況 | 4 |
| (6) 議決権の状況 | 5 |

| | |
|---------|---|
| 2 役員の状況 | 5 |
|---------|---|

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

| | |
|--------------|---|
| (1) 四半期貸借対照表 | 7 |
| (2) 四半期損益計算書 | 8 |

| | |
|-------|----|
| 2 その他 | 10 |
|-------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2020年8月12日 |
| 【四半期会計期間】 | 第51期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社セック |
| 【英訳名】 | Systems Engineering Consultants Co., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 櫻井 伸太郎 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都世田谷区用賀四丁目10番1号 |
| 【電話番号】 | 03 (5491) 4770 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部長 杉山 寿顕 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都世田谷区用賀四丁目10番1号 |
| 【電話番号】 | 03 (5491) 4770 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部長 杉山 寿顕 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第50期 第1四半期累計期間 | 第51期 第1四半期累計期間 | 第50期 |
|----------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自2019年4月1日 至2019年6月30日 | 自2020年4月1日 至2020年6月30日 | 自2019年4月1日 至2020年3月31日 |
| 売上高 (千円) | 1,337,746 | 1,338,684 | 6,343,928 |
| 経常利益 (千円) | 162,125 | 117,778 | 999,572 |
| 四半期(当期)純利益 (千円) | 111,447 | 84,979 | 687,859 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円) | — | — | — |
| 資本金 (千円) | 477,300 | 477,300 | 477,300 |
| 発行済株式総数 (株) | 5,120,000 | 5,120,000 | 5,120,000 |
| 純資産額 (千円) | 5,655,602 | 5,903,382 | 6,251,274 |
| 総資産額 (千円) | 6,579,018 | 6,927,103 | 7,514,540 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | 21.77 | 16.62 | 134.37 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | — | — | — |
| 1株当たり配当額 (円) | — | — | 73.00 |
| 自己資本比率 (%) | 86.0 | 85.2 | 83.2 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 2020年3月期の1株当たり配当額73円は、創立50周年記念配当20円を含んでおります。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当第1四半期累計期間における我が国情報サービス業の業況は、経済産業省「特定サービス産業動態統計」によると、前年同月比の月別売上高は、2018年10月以降、19ヶ月連続で増加しておりましたが、2020年5月より減少に転じ、新型コロナウイルス感染症による影響が出てきたものと思われます。当社事業分野では、モバイル決済関連の開発案件が減少し、車両自動走行を含めたロボットの研究開発案件や宇宙天文分野の開発案件が増加するなど、需要環境が引き続き変化しております。

こうした傾向の中、当社は、重点テーマであります「先端技術を窮め、オープン・イノベーションで事業成長を目指す」を実践し需要構造の変化に対応しましたが、人件費や外注費などの製造原価の増加に見合う増収とはならず減益となりました。

ビジネスフィールド（以下、ビジネスフィールドをBFと省略）別には、モバイルネットワークBFは、モバイル決済関連の開発案件や移動体通信事業者向けのサービス系の開発が減少し、売上高は197百万円（前年同期比37.3%減）となりました。インターネットBFは、民間企業向けの大型案件の開発が減少し、売上高は232百万円（同16.5%減）となりました。社会基盤システムBFは、官公庁案件や医療分野の開発が増加したものの、交通系のモバイル決済関連の開発が前期で終了し、売上高は341百万円（同4.3%減）となりました。宇宙先端システムBFは、車両自動走行を含めたロボットの研究開発案件が好調であることに加え、宇宙天文分野の開発案件も堅調に推移し、売上高は567百万円（同46.3%増）となりました。

この結果、全社売上高に占める割合では、宇宙先端システムBFが上昇し、その他のBFが減少しております。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高1,338百万円（前年同期比0.1%増）、営業利益104百万円（同27.6%減）、経常利益117百万円（同27.4%減）、四半期純利益84百万円（同23.7%減）となりました。

ビジネスフィールド（BF）別売上高

| ビジネスフィールド | 前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) | | 当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) | |
|------------|---|--------|---|--------|
| | 金額(千円) | 構成比(%) | 金額(千円) | 構成比(%) |
| モバイルネットワーク | 314,383 | 23.5 | 197,094 | 14.7 |
| インターネット | 278,845 | 20.8 | 232,974 | 17.4 |
| 社会基盤システム | 356,867 | 26.7 | 341,583 | 25.5 |
| 宇宙先端システム | 387,649 | 29.0 | 567,030 | 42.4 |
| 計 | 1,337,746 | 100.0 | 1,338,684 | 100.0 |

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

ビジネスフィールド（BF）別受注状況

| ビジネスフィールド | 受注高（千円） | 前年同期比（%） | 受注残高（千円） | 前年同期比（%） |
|------------|-----------|----------|-----------|----------|
| モバイルネットワーク | 209,133 | 82.8 | 311,360 | 118.6 |
| インターネット | 217,436 | 66.8 | 278,070 | 86.9 |
| 社会基盤システム | 596,558 | 151.0 | 1,416,105 | 125.6 |
| 宇宙先端システム | 561,383 | 101.9 | 585,387 | 113.3 |
| 計 | 1,584,510 | 104.0 | 2,590,922 | 116.3 |

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

②財政状態の分析

（資産）

当第1四半期末の総資産は、前事業年度末に比べ587百万円減少し、6,927百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加372百万円・受取手形及び売掛金の減少968百万円などによる流動資産の減少620百万円、投資その他の資産の増加32百万円などによる固定資産の増加33百万円によるものであります。

（負債）

負債は、前事業年度末に比べ239百万円減少し、1,023百万円となりました。これは主に、未払法人税等の減少187百万円・賞与引当金の減少138百万円・買掛金の減少109百万円・短期借入金が増加85百万円などによる流動負債の減少290百万円によるものであります。

（純資産）

純資産は、四半期純利益による増加、自己株式取得による減少、配当金支払いによる減少などの結果、前事業年度末に比べ347百万円減少し、5,903百万円となりました。自己資本比率は前事業年度末の83.2%から85.2%となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、14,623千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 16,000,000 |
| 計 | 16,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2020年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (2020年8月12日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|--|-----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 5,120,000 | 5,120,000 | 東京証券取引所 市場第一部 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 5,120,000 | 5,120,000 | — | — |

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金 増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|--------------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2020年4月1日～ 2020年6月30日 | — | 5,120,000 | — | 477,300 | — | 587,341 |

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|----------------|----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式（自己株式等） | — | — | — |
| 議決権制限株式（その他） | — | — | — |
| 完全議決権株式（自己株式等） | 普通株式 700 | — | — |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 5,116,100 | 51,161 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 3,200 | — | — |
| 発行済株式総数 | 5,120,000 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 51,161 | — |

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数（株） | 他人名義所有 株式数（株） | 所有株式数の 合計（株） | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%） |
|----------------|---------------------|------------------|------------------|-----------------|--------------------------------|
| 株式会社セック | 東京都世田谷区 用賀4-10-1 | 700 | — | 700 | 0.01 |
| 計 | — | 700 | — | 700 | 0.01 |

（注）2020年5月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を14,100株取得しております。

2 【役員】の状況

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

| | |
|---------|------|
| 資産基準 | 0.4% |
| 売上高基準 | 0.0% |
| 利益基準 | 0.1% |
| 利益剰余金基準 | 0.2% |

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当第1四半期会計期間 (2020年6月30日) |
|--------------|-----------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,369,948 | 3,742,688 |
| 受取手形及び売掛金 | 2,390,104 | 1,421,646 |
| その他 | 83,861 | 58,867 |
| 流動資産合計 | 5,843,914 | 5,223,201 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 57,435 | 54,048 |
| 無形固定資産 | 14,041 | 17,760 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 822,776 | 871,452 |
| その他 | 776,371 | 760,640 |
| 投資その他の資産合計 | 1,599,148 | 1,632,092 |
| 固定資産合計 | 1,670,625 | 1,703,901 |
| 資産合計 | 7,514,540 | 6,927,103 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 305,328 | 195,947 |
| 短期借入金 | 36,000 | 121,500 |
| 未払法人税等 | 199,862 | 12,199 |
| 賞与引当金 | 267,000 | 129,000 |
| 役員賞与引当金 | 16,250 | — |
| その他 | 342,797 | 417,852 |
| 流動負債合計 | 1,167,237 | 876,500 |
| 固定負債 | | |
| 役員退職慰労引当金 | 81,917 | — |
| 資産除去債務 | 14,111 | 14,158 |
| その他 | — | 133,062 |
| 固定負債合計 | 96,028 | 147,221 |
| 負債合計 | 1,263,266 | 1,023,721 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 477,300 | 477,300 |
| 資本剰余金 | 587,341 | 587,341 |
| 利益剰余金 | 5,151,000 | 4,862,272 |
| 自己株式 | △908 | △50,900 |
| 株主資本合計 | 6,214,733 | 5,876,014 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 36,541 | 27,368 |
| 評価・換算差額等合計 | 36,541 | 27,368 |
| 純資産合計 | 6,251,274 | 5,903,382 |
| 負債純資産合計 | 7,514,540 | 6,927,103 |

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 1,337,746 | 1,338,684 |
| 売上原価 | 973,005 | 1,011,837 |
| 売上総利益 | 364,740 | 326,846 |
| 販売費及び一般管理費 | 220,673 | 222,522 |
| 営業利益 | 144,067 | 104,324 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,384 | 801 |
| 受取配当金 | 981 | 1,253 |
| 不動産賃貸料 | 998 | 1,034 |
| 補助金収入 | 4,732 | — |
| 受取出向料 | 9,753 | 10,412 |
| その他 | 599 | 680 |
| 営業外収益合計 | 18,450 | 14,182 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 128 | 135 |
| 不動産賃貸費用 | 263 | 265 |
| 支払手数料 | — | 327 |
| その他 | — | 0 |
| 営業外費用合計 | 391 | 727 |
| 経常利益 | 162,125 | 117,778 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | — | 46,110 |
| 特別利益合計 | — | 46,110 |
| 特別損失 | | |
| 役員退職慰労金 | — | 40,000 |
| 特別損失合計 | — | 40,000 |
| 税引前四半期純利益 | 162,125 | 123,888 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 945 | 945 |
| 法人税等調整額 | 49,732 | 37,964 |
| 法人税等合計 | 50,677 | 38,909 |
| 四半期純利益 | 111,447 | 84,979 |

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) |
|-------|---|---|
| 減価償却費 | 5,458千円 | 4,654千円 |

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|-------|
| 2019年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 245,725 | 48.00 | 2019年3月31日 | 2019年6月27日 | 利益剰余金 |

II 当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|-------|
| 2020年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 373,707 | 73.00 | 2020年3月31日 | 2020年6月26日 | 利益剰余金 |

(注) 2020年6月25日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創立50周年記念配当20円が含まれております。

2. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年5月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式14,100株の取得を行いました。この結果、当第1四半期累計期間において、単元未満株式の買取りと併せて自己株式が49,991千円増加し、当第1四半期会計期間末において自己株式が50,900千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) |
|--------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純利益 | 21円77銭 | 16円62銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益 (千円) | 111,447 | 84,979 |
| 普通株主に帰属しない金額 (千円) | — | — |
| 普通株式に係る四半期純利益 (千円) | 111,447 | 84,979 |
| 普通株式の期中平均株式数 (株) | 5,119,278 | 5,112,326 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2020年6月25日開催の取締役会において、下記のとおり、自己株式の処分（以下「処分」という。）を行うことを決議し、2020年7月22日に払込が完了いたしました。

1. 処分の概要

| | |
|-----------------------------------|---|
| (1) 処分期日 | 2020年7月22日 |
| (2) 処分する株式の種類及び数 | 当社普通株式 5,200株 |
| (3) 処分価額 | 1株につき 3,155円 |
| (4) 処分総額 | 16,406,000円 |
| (5) 割り当て対象者及びその人数 並びに割り当てる株式の数 | 当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。） 4名 5,200株 |

2. 処分の目的及び理由

当社は、2020年5月14日開催の取締役会において、当社の社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議いたしました。対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式については処分を受けております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

株式会社セック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 尚子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 朽木 利宏 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セックの2020年4月1日から2021年3月31日までの第51期事業年度の第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セックの2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。